

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

## 人生100年時代・世界分散ファンド（3%目標受取型） 信託約款の変更（予定）に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております以下の証券投資信託（以下、「当ファンド」といいます。）に関し、受益者の皆さまのご意向を確認したうえで、信託約款の変更を予定しております。つきましては「投資信託及び投資法人に関する法律」および信託約款の規定に基づき、書面による決議（書面決議）を実施することをお知らせします。

つきましては、本書面、「信託約款変更に関する書面決議参考書類」および「信託約款変更 議決権行使書面」をお読みいただき、信託約款の変更に関する決議に関しまして賛否および必要事項をご記入のうえ、議決権行使書面を弊社までお送りいただきますようお願い申し上げます。

なお、当ファンドの信託約款の変更に関し、ご賛成いただける場合は、必要なお手続きはございません。

敬具

記

### 1. 対象となる証券投資信託

人生100年時代・世界分散ファンド（3%目標受取型）

### 2. 変更の内容およびその理由

#### （1）変更の内容

当ファンドの投資対象とする外国投資信託（以下、「外国投資信託」といいます。）の主要投資対象資産にコモディティを追加するため、信託約款の一部に所要の変更を行なうものです。

#### ＜信託約款の新旧対照表＞

新	旧
<p>〔運用の基本方針〕 〔 略 〕</p> <p>1. 基本方針 この投資信託は、世界各国の債券、株式、不動産投資信託（リート）およびコモディティ等に分散投資します。中長期的な目標リターンを目指して資産配分を行い、信託財産の安定的な成長を目指します。</p> <p>2. 運用方法 〔 略 〕</p> <p>(2) 投資態度 ① 主として別に定める投資信託証券および「マネー・トラスト・マザーファンド」受益証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式、不動産投資信託（リート）およびコモディティ等に分散投資します。 ②～⑥ 〔 略 〕 〔 略 〕</p>	<p>〔運用の基本方針〕 〔 略 〕</p> <p>1. 基本方針 この投資信託は、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資します。中長期的な目標リターンを目指して資産配分を行い、信託財産の安定的な成長を目指します。</p> <p>2. 運用方法 〔 略 〕</p> <p>(2) 投資態度 ① 主として別に定める投資信託証券および「マネー・トラスト・マザーファンド」受益証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資します。</p> <p>②～⑥ 〔 略 〕 〔 略 〕</p>

## (2) 変更の理由

受益者の皆さまの長期的な資産形成に貢献するため、外国投資信託において、基本となる目標リターンおよび運用の中核コンセプトである局面判断によるポートフォリオ変更を維持しつつ、主要投資対象資産を追加することで当ファンドの品質向上を図る判断に至り、当ファンドの信託約款における該当箇所を変更するものです。併せて、外国投資信託においては一部運用手法等を見直すことで品質向上を図ります。

※外国投資信託の運用手法の見直しについては、「<ご参考>信託約款変更成立時の目論見書の記載について」をご参照ください。

## 3. 変更適用予定日（信託約款の変更がその効力を生ずる日）

2026年4月10日

## 4. 信託約款の変更の影響等

### (1) 受益権の変更または受益権の価値に対する重大な影響の内容および相当性に関する事項

特にありません。

### (2) 信託約款の変更の中止に関する条件

以下のいずれかのファンドにおいて、信託約款の変更が否決された場合、当ファンドは信託約款の変更を実施しません。

- ・人生100年時代・世界分散ファンド（資産成長型）
- ・人生100年時代・世界分散ファンド（3%目標受取型）
- ・人生100年時代・世界分散ファンド（6%目標受取型）

### (3) 受益者の方の不利益となる事実

外国投資信託の主要投資対象資産にコモディティが追加されることに伴い、「運用管理費用（信託報酬）」のうち、「投資対象とする投資信託に関する費用」と「実質的な負担」の最大料率が各々以下の通り引き上げとなります。なお、ファンドの運用管理費用に変更はありません。

※最大料率の変更については太字で表示しています。

	変更前	変更後
ファンドの運用管理費用	ファンドの純資産総額に年0.858%（税抜き0.78%）の率を乗じた額	(変更なし)
投資対象とする投資信託に関する費用	<b>最大年0.730%（税抜き0.730%）</b>	<b>最大年0.770%（税抜き0.770%）</b>
実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して <b>最大年1.588%（税抜き1.510%）</b>	ファンドの純資産総額に対して <b>最大年1.628%（税抜き1.550%）</b>

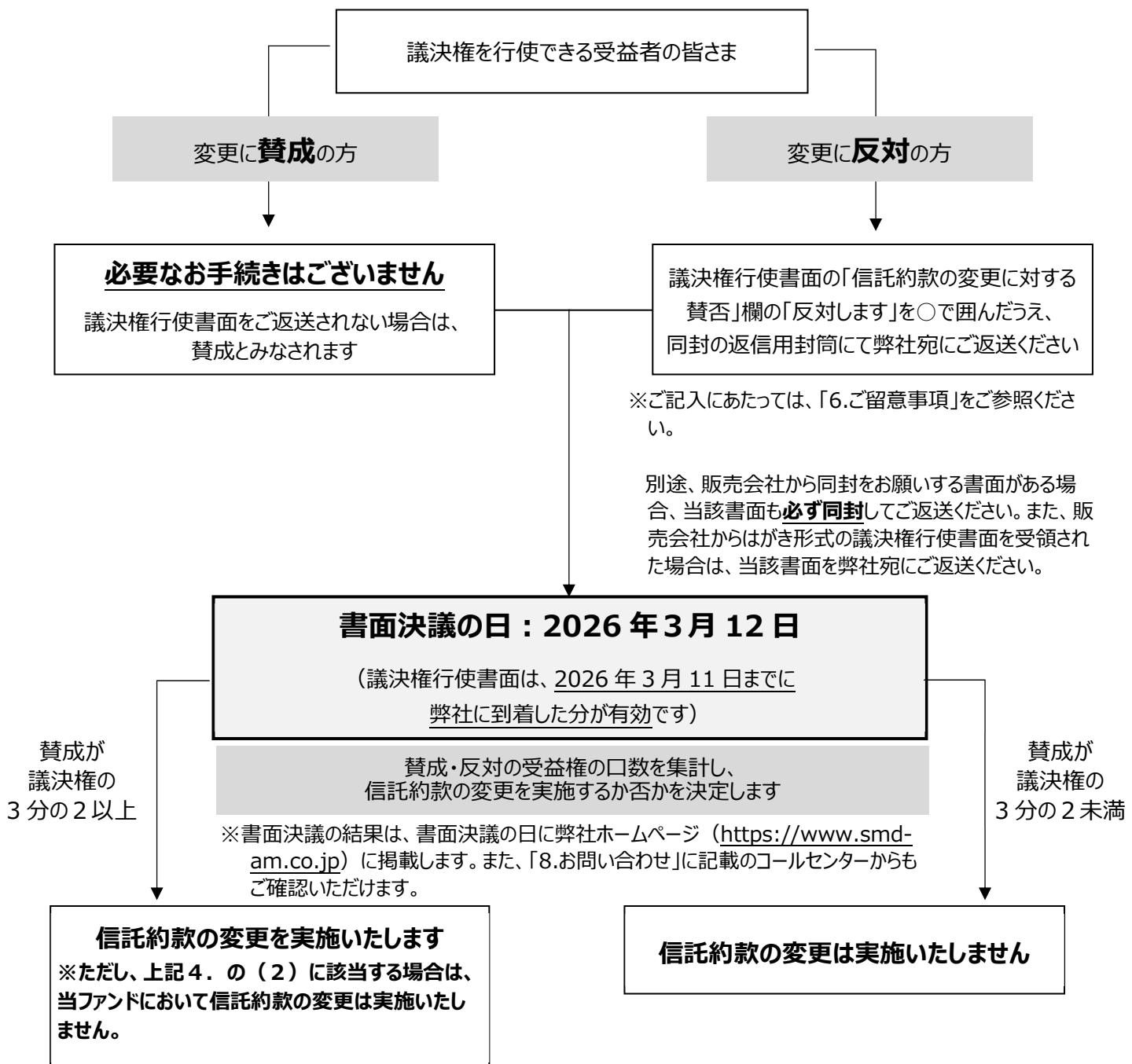
## 5. 今後の日程と書面決議のお手続き

### (1) 今後の日程

① 議決権を行使できる受益者の確定日	2026年2月6日
② 「議決権行使書面」受付期限	2026年3月11日まで (同日の弊社到着分までを有効とします。)
③ 書面決議の日（信託約款変更の可否決定日）	2026年3月12日
④ 信託約款の変更適用日（効力発生日）	2026年4月10日

### (2) 書面決議のお手続き

信託約款の変更は、受益者の皆さまの賛成または反対の意思表示をもって決定されます。



## 6. ご留意事項

- 議決権の行使の内容が異なる場合の取扱い  
同一の受益者の方が重複して議決権を行使された場合で、その内容が異なるときは、当該受益者の方のすべての議決権を無効（集計の際に除外）として取り扱わせていただきます。
- 賛否両方に○をするなど賛否が不明確な場合（全く記載がない場合を除きます。）や受益者の氏名または議決権の数が不明等の不備がある場合の取扱い  
議決権の行使として認められることがあります。その場合、当該議決権は無効（集計の際に除外）として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使書面の「信託約款の変更に対する賛否」欄に記載がない場合の取扱い  
信託約款の変更について賛成されるものとして取り扱わせていただきます。
- 議決権を行使されない場合の取扱い  
本書面を受け取られた受益者の方が議決権を行使されないときは、信託約款の規定に基づき、当該受益者の方は信託約款の変更について賛成されるものとして取り扱わせていただきます。  
したがって、ご賛成いただける場合は、議決権行使書面を弊社にご郵送いただく必要はございません。

- 収信用封筒をご使用にならない場合には、以下の宛先にご郵送ください。  
※同封の収信用封筒とは郵便番号が異なります。  
〒105-6426  
東京都港区虎ノ門一丁目17番1号  
虎ノ門ヒルズビジネスタワー  
三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
投信ドキュメンテーション部 宛
- 個人情報および顧客情報取得の目的等  
議決権行使書面にて弊社が取得した個人情報および顧客情報は、書面決議の事務処理に必要な範囲でのみ利用し、他の目的では利用いたしません。また、弊社は取得した個人情報および顧客情報を必要な範囲で販売会社と共有いたしますので、ご了承ください。

## 7. よくあるご質問

### Q1. 「書面決議」とは何ですか？

A1. 書面決議とは投資信託及び投資法人に関する法律に定められた手続きで、受益者の皆さんに信託約款の変更の賛否を問うために行うものです。議決権を行使できる受益者の議決権の3分の2以上の賛成（行使されなかった分を含みます。）をもって可決されます。賛成が上記の議決権の3分の2未満の場合、当ファンドは信託約款の変更を実施いたしません。

### Q2. 何か手続きが必要ですか？

A2. 信託約款の変更にご賛成いただける場合は、必要な手続きはありません。信託約款の変更について賛否の意思表示を行うために議決権を行使される場合は、議決権行使書面の「信託約款の変更に対する賛否」の欄の賛成または反対のいずれかを○で囲んだうえ、同封の収信用封筒で弊社宛てにご郵送ください。また、販売会社からはがき形式の議決権行使書面を受領された場合は、当該書面を弊社宛てにご返送ください。

### Q3. 約款変更適用日までに換金することは可能ですか？

A3. 信託約款の変更の書面決議への賛否にかかわらず、販売会社において、ご換金いただけます。

### Q4. 信託約款の変更に反対した場合、買取請求はできますか？

A4. 販売会社においてご換金が可能な投資信託に該当するため、信託約款の変更に反対された受益者の方の受託会社に対する買取請求の適用はございません。

## 8. お問い合わせ

本件に関してご不明な点は下記にお問い合わせください。

なお、受益者の皆さまの販売会社でのお取引情報は、運用会社である弊社では保有しておりません。口座の残高等のお取引情報に関しては、販売会社にてご確認くださいますようお願い申し上げます。

### ＜ご参考＞信託約款変更成立時の目論見書の記載について

上記の信託約款の変更の実施が可決された場合、目論見書において「4. 信託約款の変更の影響等（3）受益者の方の不利益となる事実」に記載された当ファンドの実質的な負担の最大料率の引き上げの他、以下の内容が変更となります。

#### 1. 商品分類・属性区分

- 信託約款の変更内容が反映されます。

商品分類・属性区分					
ファンド名	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
(資産成長型)	その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式、債券、 不動産投信、 その他資産(商品) )資産配分 変更型))	年2回			
(3%目標受取型)		年6回 (隔月)	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	あり (部分ヘッジ)
(6%目標受取型)					

## 2. ファンドの目的、ファンドの特色

- 信託約款の変更内容が反映されます。
  - 外国投資信託の年次のベースポートフォリオの選定等においてS M B C グローバル・インベストメント&コンサルティングの投資助言を活用しておりましたが、弊社（投資顧問会社の三井住友DSアセットマネジメント）が行うこといたします。
  - 外国投資信託の為替ヘッジを行う対象資産を主に外国債券を投資対象とするETFとしておりましたが、定性判断により外貨部分全体についてのヘッジ比率を機動的に変更できるようにするために、為替ヘッジの対象となる外貨建資産に株式およびリートを追加いたします。
- ※上記については、「3.追加的記載事項」にも反映されます。
- 外国投資信託のベースポートフォリオ選定等の内製化により、弊社の市場動向等の分析に基づいた期待リターン策定や、定性的な判断を踏まえた柔軟なポートフォリオ策定を可能にするため、運用プロセスにおける局面別ポートフォリオを3種類から5種類へ拡充いたします。

### ファンドの目的

投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式、不動産投資信託（リート）および商品（コモディティ）に分散投資します。

### ファンドの特色

#### 1 世界各国の幅広い資産への分散投資を行い、中長期的な目標リターンの獲得を目指します。

■投資対象とする外国投資信託証券は上場投資信託証券（ETF）への投資を通じて、世界の債券、株式、リートおよびコモディティに幅広く分散投資します。

■中長期的な目標リターンとして短期金利相当分+年3%程度\*を目指して資産配分を行います。

\*目標リターン（短期金利相当分+年3%程度）は一定の収益を得ることができる運用を意味するものではなく、またその達成を示唆あるいは保証するものではありません。

目標リターン（短期金利相当分+年3%程度）は各コースの信託報酬および各コースが投資対象とする外国投資信託の運用報酬等控除後のものです。

#### 2 ライフステージや目的にあわせて、決算頻度、資金払出しの割合の違いによる3つのコースをご用意しました。

コース	(資産成長型)	(3%目標受取型)	(6%目標受取型)
決算回数	年2回	年6回（奇数月）	年6回（奇数月）
分配方針	分配を抑制するとともに、投資資金の <u>安定的な成長</u> を目指します。	目標分配率の <u>年3%</u> <u>(各決算時0.5%)</u> 相当に応じた分配（資金払出し）を奇数月に行なうことを目指します。	目標分配率の <u>年6%</u> <u>(各決算時1%)</u> 相当に応じた分配（資金払出し）を奇数月に行なうことを目指します。

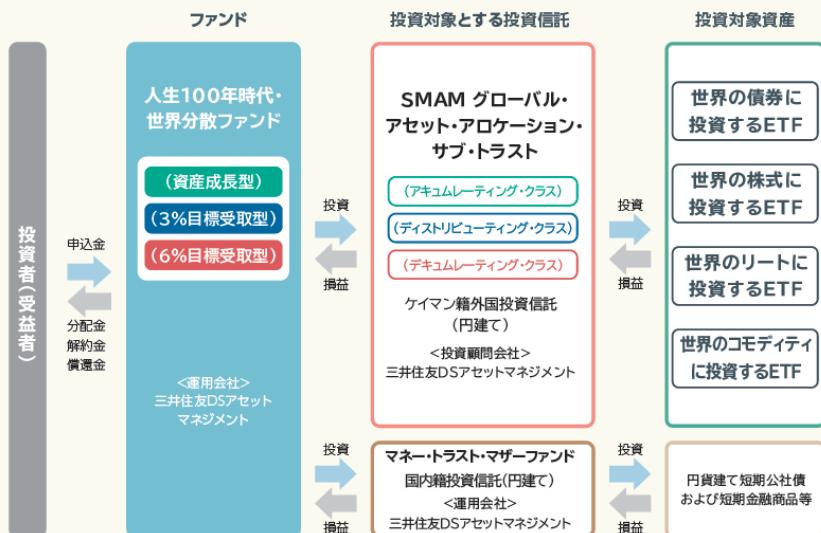
※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（略）

## ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※SMAM グローバル・アセット・アロケーション・サブ・トラストの組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、世界の債券、株式、リートおよびコモディティに投資するETFとなります。

※SMAM グローバル・アセット・アロケーション・サブ・トラストにおいてはETFの外貨建資産に対して対円でのヘッジを行なうことがあります。また、ヘッジ比率は市場動向に応じて調整します。

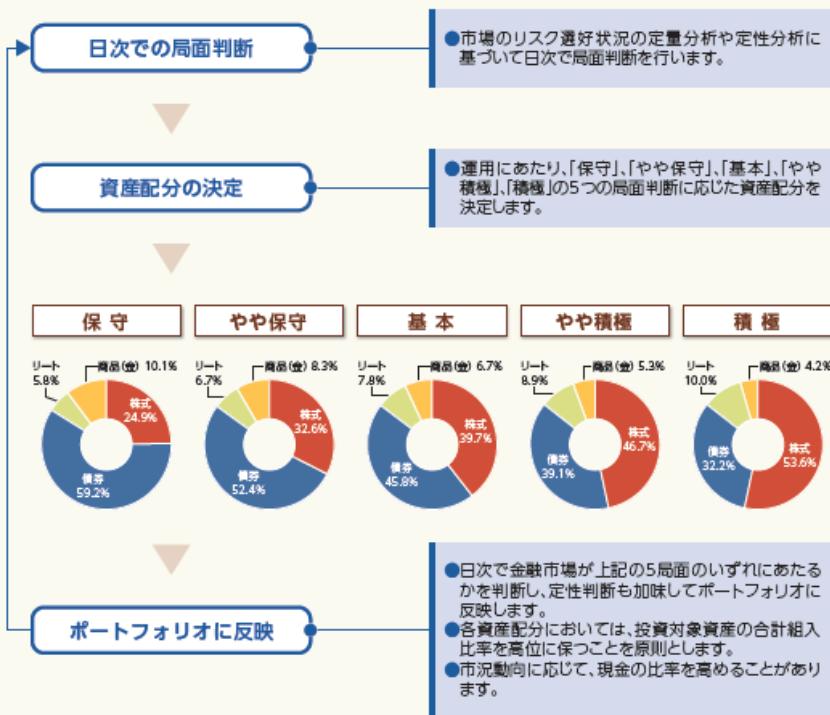
※(資産成長型)、(3%目標受取型)、(6%目標受取型)の投資対象はそれぞれSMAM グローバル・アセット・アロケーション・サブ・トラストの(アキュムレーティング・クラス)、(ディストリビューティング・クラス)、(デキュムレーティング・クラス)となります。

## 投資対象とする外国投資信託の運用プロセス

■ファンドの運用は、運用部 マルチアセットグループが行います。

※上記の運用担当部署は今後変更される場合があります。運用担当部署の概要については、委託会社のホームページをご覧ください。

<運用担当者に係る事項>[https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org\\_structure01.pdf](https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org_structure01.pdf)



※上記は2025年9月末現在の市場環境等に基づいて作成したもので、実際のポートフォリオとは異なり、各数値がそのまま実現するものではありません。

※四捨五入の関係で、合計が100%とならない場合があります。

※上記は過去のデータに基づき作成したものであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

### 3. 追加的記載事項

- 外国投資信託の「運用の基本方針」が変更、「運用管理報酬」に記載があった投資助言会社が削除、「投資助言会社」の項目が削除されます。

#### ■投資対象とする投資信託の投資方針等

以下は、2026年4月10日現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

#### ▶SMAM グローバル・アセット・アロケーション・サブ・トラスト

(アキュムレーティング・クラス) / (ディストリビューティング・クラス) / (デキュムレーティング・クラス)

形 態	(略)
主 要 投 資 対 象	(略)
運 用 の 基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"><li>● ETFを通じて様々な資産への投資を行い、値上がり益および利子・配当等収益からなるトータルリターンの獲得を目指します。ETFの外貨建資産に対して対円での為替ヘッジを行うことがあります。また、ヘッジ比率は市場動向を見ながら機動的に調整します。</li><li>● 市場のリスク選好状況の定性分析や定性判断に基づいて各資産への配分比率を機動的に変更します。</li></ul>
主 な 投 資 制 限	(略)
分 配 方 針	(略)
運 用 管 理 報 酬	<p>純資産総額に対して</p> <p>運用報酬 年0.30%程度*</p> <p>受託会社報酬 年0.01%程度(最低年10,000米ドル)</p> <p>事務代行費用 年0.05%程度(最低年45,000米ドル)</p> <p>*別途、当ファンドが投資するETFにおいても運用管理費用がかかります。</p> <p>※上記の各料率のほか、保管費用などかかりますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率等を示すことができません。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の各料率を上回ることがあります。</p>
そ の 他 の 費 用	(略)
申 込 手 数 料	(略)
投 資 顧 問 会 社	(略)
購 入 の 可 否	(略)

(略)

### 4. 投資リスク（基準価額の変動要因）

- 信託約款の変更に伴い、価格変動リスクに下記が追加されます。



#### 価格変動リスク

(略)

#### 商品に関するリスク…商品の価格の下落は、基準価額の下落要因です

商品の価格は、対象となる商品の需給動向、為替・金利動向、産出地域の政治・経済情勢、市場の流動性や投機的参加者の参入、政府の規制・介入等により、大きく変動することがあります。ファンドは実質的に商品に投資するため、商品の価格の下落は、基準価額が下落する要因となります。

以上

〈本件に関するお問い合わせ〉

三井住友 DS アセットマネジメント コールセンター **0120-88-2976**  
受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

〈お客様の個別のお取引内容についてのお問い合わせ〉

お取引先の販売会社にお問い合わせください。